

第7回米原市自治基本条例推進委員会分科会会議録(Bグループ)

内容承認(富野会長)	承認											
公開・非公開の別	公開											
開催日時	平成20年6月20日(金)午後1時30分～3時30分											
場所	米原市民交流プラザ(ルッチプラザ) 2階 研修室											
傍聴人	0名											
出席者	富野	山本	大長	高見	村岡	足立	賀治	岸根	田辺	木村	今川	北村
		/	/	/		-		-			/	/
	(事務局)総合政策課:服部主査、澤主任											
議事	<p>前回分科会議事録の確認</p> <p>分科会によるグループ討議</p> <p>Bグループ:市民生活から見えてくる自治基本条例の活用</p> <p>その他</p> <p>次回の日程調整</p>											
<p>【分科会議論】</p> <p>Bグループ:市民生活から見えてくる自治基本条例の活用(富野先生)</p> <p>(富野) 今日で分科会としては最後の会。前回出していただいた内容を、具体的に条例やその他の形式でどうまとめられるか、提案をどうつくっていくか進めていきたい。最終的には7月半ばの会議で討議をするのですが、分科会として一応の提案の形をつくっていきたいと思います。A班はどんな進み具合ですか。</p> <p>(事務局) A班は3項目ぐらいにまとめた形で出てきそうです。予算の過程を公表するべきという話、情報共有が十分でないという話などが大きな柱として出てきそうです。</p> <p>(富野) 今日新しく参加された方で、意見があれば出していただいて、それを含めながら進めていきたい。</p> <p>-----</p> <p>(委員) 月に2回広報誌が発行されていて、しっかりと目を通してはいるつもりですが、その中にメール配信サービスのことがあり、自分も登録をしなければいけないと思いながら、そのタイミングを逃してしまった。登録についてのお知らせが一回あっただけで、その後は情報がない。また、インターネットやホームページで、お問い合わせはこちらまでとあるが、操作に不慣れな人がいるはず。個人的には情報は文章で流してもらおう方が、何度も読み返せるのでいい。全市民に配るのが費用的に難しいのであれば、回覧板であれば区で何枚かですむので、情報は文章でも出して欲しい。</p> <p>(富野) メール配信サービスではこういった情報を流しているのですか。</p> <p>(事務局) 子育てや防犯、防災など、情報発信のカテゴリが全部で20あり、それらの中から自分が取得したいものを選んでもらうと、分野ごとの情報が届くというもの。広報誌ではどうしても(情報の鮮度に)一ヶ月ぐらいのタイムラグが発生しますが、メール配信サービスは即時性があるので、緊急の情報などに活用している。</p> <p>(委員) 登録についてのお知らせが一回だけでは、登録し忘れたときに後から登録しようとしても出来ないの、年に何回か情報発信したり、回覧板で回したりすると再度確認が出来る。情報はたくさん出していただいているが、受け手に十分受け入れる力がないというか、上手くまわっていない部分</p>												

があると思う。

(富野) システムをつくった側は、皆使えるという前提でつくっているが、高齢者の利用など、そう簡単にはいかないことがたくさんある。

(委員) ていねいに、分かりやすくしていく必要があるのかなと思う。

(委員) 次に、まちづくりという点で、昔であれば隣近所など、困ったときに皆で助け合えたが、今はなかなかそういったことが出来なくなってきている。お互いに助け合うということになると、米原市内ではシルバーの活動があるが、シルバーは60歳以上に限られるので、子育てをしながらの方が、空いた時間に何かお手伝いをしたいと思っても、(米原市内には)シルバー以外に市民サポーター組織がないのでできない。若い人が参加できるものがあればいいなと思っている。役所はよく無償のボランティアを募集されるが、これからは安くいいから有償で定額のボランティアのシステムが出来るといいなと思う。10年ほど前に滋賀県では、色んな仕事を提供する側、提供される側でサポートをするシステムがあった。こういったシステムが市町でもあったらいいのと思った。

(富野) 今の話にはポイントが2つあります。ひとつはシルバーという年齢制限ではなく、協力できる人がいたら参加できる仕組みが必要。もう1つは、現在これだけ価格高騰が叫ばれている中、ただでお願いするのはだめで、最低限の報酬が必要。これは社会福祉協議会では対応できないのですか。

(事務局) 社会福祉協議会は30くらいのボランティア団体を管理されているが、それはコミュニティビジネス的なものには発展していない。

(富野) ビジネスでなくとも、皆で助け合うという社会福祉協議会の精神に沿うのでは。

(委員) 近江地域でのシルバーは年間会費1000円程を払って、登録をしてメンバーになると聞く。それがネックになったりするのではと思う。

(富野) シルバーはなぜ60歳以上でなければいけないのか。シルバーの方々も60歳未満の方は受け付けないとかありえないと思うのですが。

(富野) 前回の会で、自治基本条例の16条をどう活かしていこうかということで、色んな仕掛けを考えていましたが、今の話も一緒にできそうですね。色んな仕組みがあっても、それが上手くつながっていないということですね。最初の情報の話(メール配信サービスの話)は技術的に対応できる話みたいですね。

(事務局) 最初にテレビと広報で周知して満足したところがあり、後の市民のことを置き去りにして終わってしまって、なるべく毎年一回は周知していくよう担当課に話をしていきたい。

(富野) 市が情報を出すことはいいのだが、どのように理解され、活かされているのかについて、あまり市のほうで意識がされていないのでは。

(富野) それでは今の話を含めてまとめに入っていきたいと思います。いくつか絞られてきたものがあります。ひとつは14条の情報公開。14条には「まちづくりにおける市民の参加および参画を有効に機能させるために情報を公開して活用する」とあります。単に情報を流せばいいと書いてあるのではなく、「有効に」という部分をきちんと読み込まないといけない。市民や企業の皆さんが行政の情報をきちんとやりとりをして、皆がつながっていくことができるような情報のシステムをどのようにするのか。市民と行政、企業と行政とでは情報は流れているが、うまく双方向になっていない。また、企業と市民ともなかなかうまく情報が流れていない。情報をどう結びつけていくか考えてい

く必要がある。

あとは16条関係で、市民が色々なことをやっていくときに本当に有効な税金の使われ方はどういうことなのか。普通は市民が色々な活動をするのに補助金を出すのですが、それが本当に協働とか市民の協力連携にうまくつながっているのかということがある。そういう観点から言うと、補助金が効率的に正しく使われているのかについて、今までは行政改革の点で見えてきましたが、市民がまちづくりの中に積極的に、自主的にやっていくための補助金になっているかどうか、市民の活動という皆が協力してまちづくりができるような補助金であるかどうかということを含めて補助金の見直しを提案してはどうか。

さらに、持続的なまちづくりにつながるような条例づくりを考えてみたい。今までは環境基本法のような全体的な政策はあった。しかし、まちづくりという観点からすると、まちづくりは持続的開発ということで、企業にとっても市民にとっても住みやすい良好な人間関係というのは、企業が立地するにしても、外から人に来てもらうにしても、生活をするのに重要なこと。環境だけが重要という条例ではなくて、持続的なまちづくりにつながるような枠組みをつくり、その中で企業と行政と市民が協力し合えるような形を、それぞれの経済的持続性とか環境的持続性とか社会的持続性というものを含めて総合的に方向づけする条例を考えていきたい。

(富野) 最初に情報の問題ですが、行政からの情報の伝え方と、出された情報がどうやってうまく機能するかを、行政の責任だけでなく市民、企業も含めてうまくまとめることはできないだろうか。前回企業の方から米原市内にハローワークがなく、求人の情報をお互いきちんとつながるような雇用支援センターみたいなものがあるといいのではという意見や、行政が何かやりたいと決まってから企業に話を持っていくのではなくて、決まる前に色々な相談をしながらした方が色々なことができるのではとの話があった。

(事務局) 確かに何かをするのに企業といちから何かを議論するというのではなく、何かをしたいときに一方的にお願いにいくような形であった。情報も企業には広報誌を郵送で送るだけで、十分な情報が伝わっていないのが実情。

(富野) 積極的に動いてくれる企業もあるが、全体としては自ら何かをするという企業は少ないので、やってくれるところをピックアップして、少しずつ広げていくというやり方があるがどうか。

(委員) 積極的な企業と受身的な企業とまちまちであり、それぞれの企業に考えがあると思う。企業は儲けなければ存続しないので、何ができるかの部分で、受身体質の企業や何も考えない企業では、おろそかになっている部分があるかもしれない。企業と市で何かをするときに、計画をたてる情報発信を市はされているのだが、それがいつの間にか始まっていて、その中に企業の意見が反映されていないことが今までにもあった。積極的な企業はその中に参加しているが、そういった企業が何割ぐらい入っているのだろうか。その割合を増やしていかないと、おそらく持続性はないと思う。特定の企業に頼りきっていると、その企業が市外に出たときに財政難になることがあるので、それぞれが役割をきちんと果たしていくような仕組みをきちんとつくればと思う。

(富野) 企業が人を雇う時にあまり地元を意識することが少ないが、市民の側からすると、企業が若い市民を雇ってくれるのであれば、定住につながる。そういったつながりができれば、存在感が増し、お互いに協力し合える関係になる。

(委員) 企業としても歯がゆいところがあり、雇用対策ということで、人の補充はあるのですが、米原市内にハローワークがないので、どうしても従業員は彦根・長浜が中心になり、結局地元からは少な

い。米原市には優秀な方が多いので、お互い協働でできる部分はないのかなぁと思う。企業は人が集まらず、従業員の確保ということで困っておられ、結局他府県から派遣労働とかの形で対応されている企業が増えてきている。

(富野) 市民が共有すべき情報は普段の生活上の情報だけでなく、雇用情報とかもありますね。

(事務局) 今の市役所の現状から言うと、民間企業が人を雇用することについて、ケーブルテレビや広報誌での紹介はできない。地元で雇用していただきたいと言いながら、役所の情報の仕組みではできないということがある。

(富野) それはやり方の問題で、協議会をつくれればいい。特定の企業の情報提供ではなく、その協議会に入っている企業が協議会を通してまちの雇用情報を流す形にすればいい。そういう場に商店街にも入ってもらったらいい。

(委員) 近くに就職先があって、そこを受けられるとありがたい。

(富野) 商工会の会員になっている企業や商店などの人員確保について協議会をつくり、行政も地域の雇用を確保する上で参加してみてもどうか。その運営は商工会に任せていいわけですよ。

(事務局) 商工会の中に企業部会というのがありますので、そこをもう少し発展させていくと出来そうな気がします。

(富野) この部会は行政に関する提案しかできないのかという問題があるが、皆さんが提案していいと思われるのであれば、(行政に関すること以外も)やっていいと思う。市内の雇用情報をきちんと出し、雇用をつくり出し、それで企業と地域の関係を深めていい地域社会をつくる。自治基本条例14条は市が積極的に情報公開をということですが、7条には情報の共有についてあり、これは市の情報に限らず、まちづくりに関する情報のことなので、当然これに基づいて市内の雇用情報について情報を出して、市内の雇用を生み出すという提言ができる。B班は生活現場からの提案ということですが、A班ではどのような感じですか。

(事務局) A班の方は、政策過程やどこで決定したのかななどの情報がないとの意見が出ている。例えば、部長会議や中枢会議の模様をケーブルテレビで映すなど挙げられている。予算を含めて、こういった形で物事が決まっていくのかを分かりやすく示すようにと、そういった話が主になっている。

(富野) 市民がまちの中で色々な活動や助けをしたい、まちを良くする活動をしたい時に、誰が何を求めている、ということが協力できるのか。市民の中での情報共有どうするかについてですが、市民や企業が情報共有する場がなく、共有された情報が上手く活用されるような仕掛けがないと(いけない)。まず、場をどう作るかについてですが、これはなかなか難しく、市民の皆さんはそれぞれ生活をされていて、色々な団体もされていることから、お互いの努力だけで結びつけるのは難しく何か仕掛けが必要。市のネットワークに市民情報は入っていないのですね。

(事務局) 各市民自治センターに区の情報が集まってきて、掲示板に区報を掲示しているだけ。

(富野) シルバー人材センターの情報はどうなっています。

(事務局) 人材センターで情報誌を発行されている。

(富野) やってもいいという人や、この時間ならできるといふ人、困っている人や面白そうなので参加してみようという人はいる。それは本来、公民館でつなぐといいのだが。

(委員) 彦根のある組織では、最近「助け合いサポート」というようなのを立ち上げられた。有料で登録型だが、オンライン上に今こんなことをしてほしいとの情報があると、それを携帯で見た人で、できる人が対応するというもの。例えば4日ほど家を留守にするので、その間犬の散歩をお願いした

りするというようなもの。登録しておく色々な情報が入ってくる。

(富野) 社会福祉協議会はそういった機能を持ってませんか。なぜかというと、社会福祉協議会は行政ではないが、福祉のためだけにしなければいけないとは法律に書いていないし、福祉のことをやりなさいと書いてある。極端に言うとも社会福祉協議会を NPO にし、NPO の活動事業の一つとしてお助けネットワークのようなものをつくるという可能性もある。実際全国には社会福祉協議会を NPO にしたところもあり、そういう仕掛けをつくってはどうかという提案は出来る。管理運営の立ち上げまで考えなくても、生活の中で何が必要かということから、ニーズがあるということ、条例に基づいてこういったことを考えてもいいのではという提案でもいいですね。ただし、提案したら絶対にしなければいけないとなると、出来るかどうかかなり議論をしなければいけません。先ほどの雇用情報の方はできそうだが、携帯ネットワークの方は既存の社会福祉協議会や自治体等との調整が必要で、少し色々な議論が必要。逆に言うと、提案したから絶対にやらなければいけない必要もないわけで、この委員会ではアイデアを出して、それを改めて別のところで必要な方たちに集まっていたり、議会で検討してもらったり、そういう方向でどうでしょうか。

今の話をまとめると、市民の日常的なニーズや困ったことに対し、携帯電話を使って、情報を共有し市民がお互いに助け合う「お助け協力ネットワーク」のようなものをつくる。ただし、このネットワークは有料(一定程度の実費・謝礼)を前提とした助け合いということで、新しい仕組みをつくってはどうか。これは第 7 条の情報の共有につながっていて、情報が共有されることで、色々な活動や行動が生まれてきて、ネットワークがきちんと形成され、それがまちづくりにつながる。14 条は行政の情報が中心になっていますので、これを使うのはまちづくり情報共有ということですね。ただし雇用に関する情報は 14 条でも 7 条でも両方いけると思う。

次に補助金の関係で、自治基本条例 16 条の 1、3 項の問題がある。市民はまちづくりに参加・協力する権利があるということで、それを実現するために行政として適切な対応をしなければならない。つまり、権利がある以上、行政はそれを求められたときは、それに対応するべく一緒に色々なことをする。ただしその場合、自主自立的活動がまずあって、行政は必要な範囲において支援し、市民はそのことを求める権利がある。逆に言うと自主的自発的な活動や地域の連帯的な行動がまずあって、それに補助金や支援の制度が乗っかっているとことが必要。果たして今の補助金はそういう風になっているかということ。そういう意味で補助金の見直しは、これまでは、必要な補助金であるかどうかであり、市民の自発的かつ地域の必要に基づいた補助金であるかどうかの見直しがなされていなかった。そのあたりを直していくと同時に、あらためてこういう地域の活性化が必要ではないか。だとしたら、市民が自主的に活動するにあたって一定程度の補助金が必要になるかもしれない。つまり新しい観点での補助金政策の作り直しをするということをやってみたい。そういうことで、自治基本条例 16 条の 1 項、3 項に基づいて、市が現在出している補助金を全面的に見直す。現在米原市のなかで、市民が色々活動されているが、その中で 16 条の 1 項に基づいて市民が支援を求めるべき活動に対し、新たに補助金を創設する必要があるかどうかについても見直しをする。16 条の 1 項、3 項に基づいて補助金の見直しを全面的にやっていただきたい。やり方については色々あるが、提案するとしたら協働の原則に基づいて、行政と市民と企業が一緒にチェックすることができるということも提案しましょうか。

(事務局) 行政だけの視点では、結果的にあまり変わりませんでしたとなりますので。

(富野) 行政だけでない違う観点からやらなければいけない。役割分担に基づいてそれぞれが、三者の立

場を反映したような見直しをやって欲しい。見直しのやり方については第 2 条第 4 項に基づいて、企業と市民と行政が対等の立場で議論できるような場を設定して欲しい。

(委員) 市民というのはおそらく自治会になってくると思うのですが、実際今も市の方に入っていて、自治会の方と協働で活動をしているわけですが、その場では補助金の話はないのですが、そのよう(三者でのチェック)につながっていけばいい。

(富野) 市民にとっていろんな場面で、企業と接触する場をつくるのもいいですね。

(委員) 行政は企業を上手に利用していただきたいですし、自治会の方も企業を上手に利用していただきたい。米原の中にも大きな企業がかなり入っているが、そのような企業があることを後から聞くことが多い。そこは企業にとってはマイナスイメージなので、企業として出来ることは当然やっていくし、行政もその辺を上手く利用していただいて、そういう企業があるということを PR してほしい。

(富野) これは入れましょう。

(富野) 次はグッドプラクティス(良好実践、良好事例)の話で、今までは一回補助金を出してしまうと、その後きちんと使ったとか、いい使われ方をしたとか、あまりはっきりしなかった。また、補助金は行政の事務事業評価の際に補助金そのものを評価することはなく、補助事業を対象に見ていた。補助金を使ってちゃんといい効果をあげたかどうか、成果を表彰するとか、皆さんにこんないい使い方がある皆さんももっと学んでくださいと、いろんな優良な事例を紹介して、補助金の使い方を改善していただく仕組み(補助金制度の中にグッドプラクティスを組み込む)を含めて検討してはどうか。

いいまちづくりを総合的に進めていくのに、それぞれの地域はすごく資源があるのだけれども、資源をお互いうまく機能させて、よそのところから来た人たちも楽しんでもらえるまちにしていくことになかなかつながっていない。そういうまちづくりを進めるために、少し新しい角度の条例、仕組みを作っていく(必要がある)。その中で出てきたのが持続的発展。自治基本条例には持続的発展に関しての条項がいくつか載っていますが、自治基本条例の第 5 条には 2 つ要素があって、1 つは、我々だけがいい思いをするまちづくりではいけないということ。つまり子や孫たちの世代にも未永く受け渡しができるようなまちづくりをしようというもの。もう 1 つは単に環境がよければいいというものではなく、環境と経済と社会的つながり(人と人とのつながり)の三つがうまくいって初めて達成されるというもの。米原市にはいろんないい環境があるが、それが点や線になっていて、お互いの発想がうまくつながっておらず、全体を共有できるような環境になっていない。経済についても、企業の活動と市民の雇用がうまくつながっていない問題や駅前の再開発の問題、さらにはまち全体の発展が商店街等とどうつながるか、そして道路計画がそのことにうまくつながっているのかなどある。社会的つながりから言うと、困っている市民がいて、手伝いたい人もいるのだが、うまくつながっていない。旧町のレベルではそれなりの塊があるけれども、まち全体ではうまくつながってなくて、人の交流や助け合いが全市的な展開でうまくできていない。そういう意味で、個々の課題をそれぞれあらためて、経済、環境、社会の課題を総合的にまちづくりにつないで発展させていけるか。個々の分野でするのではなく、総合的に 1 つのつながりとして、いいまちにしていき、よそから見ても魅力のあるまちで、人や企業が入ってき、住んでいる人たちも、子や孫たちを含めて活力のある、住んでよかったと思うまちに 3 つの面から形成していく。このような総合的なまち

づくりに関する条例として持続的発展条例のようなものをつくっていく。自治基本条例をつくったシステムはまさにそこにあると思う。今までバラバラにいろんなことがあった。もちろんそれぞれ努力はしてきたけれども、うまくつながっていないように思われる。具体的にどうするかはまだこれからで、まず課題を明らかにすること。その課題を明確にするためには、枠組みをつくってその中であらためて見てみないと、課題は鮮明になってこない。進むべき道も議論しにくいということになりますので、少し大きな視野で提案をさせていただくということがあってもいいのでは。もし提案するとしたら、持続的発展を実現するためのまちづくり的な方向性を明確にする条例を策定すべき、あるいは策定して欲しいという提案がある。今、地球環境問題が盛り上がっているが、それで地域で何ができるかということで、そのとき言われている持続的発展は環境問題だけで、それでは駄目。環境がいいというのは人が住めることが前提なので、それには経済や社会の人間関係がいいということがなければうまくいかない。環境のことをやるだけでなく、社会全体のあり方を変えていく、それが自治基本条例で言うところ。このような条例を制定したところは他にはまだない。

（委員） 4月に区長会があるが、そのときに自治基本条例のことについて話が出てこない。

（事務局）自治基本条例についての説明を記した紙は配布したが膨大な量で、説明までは十分にできていないのが実情。

（富野）自治会からの要望にこたえることや、市がやろうとしていることについて知っていただくことであっという間に時間が過ぎていく。しかし自治基本条例をそのまま説明しても面白くないので、何か例を出し、関連するものをイメージさせないといけない。頭からこれを分かってくださいと言うと、どうしてもお役所仕事になってしまう。市民生活の一部の話であり共通性がある、すごく大事な問題がある。それが外へ出ていきと他の人が反応し、そこで始めてそのことについて考えるようになる。そのようにして自治基本条例がだんだん定着していくようになるのでは。説明は必要だが、単なる情報の垂れ流しは駄目で、日々の生活に関係があることが分かると、随分違ってくる。条例を作るときも持続的発展についていろいろと問題があった。例えば環境で道路の道端にごみが捨ててあるとか、道路が安全にできていないとか、地域が高齢化し厳しくなってきたりとか、いろんな問題を全体としてどうとらえたらいいかということがあった。そのときに個々の情報の問題や、市民の地域の活動というとらえ方もあるのですが、われわれがこれから作っていかねばならないまちは、全体としてどういう風にするかで、(これについて)欧州では Sustainable Development という考え方がある。これはもともと環境問題の言葉で、環境が破壊されない限りにおいて開発していい、つまり開発した国は環境をよくするために植林をするなど、一定程度の緑や空気の質が守られるような開発の仕方をしなければいけないというもの。この場合、持続的「開発」という言葉を使っている。しかしこれがうまくいかなかった。なぜかというと、企業は原材料を使って経営活動をするが、発展途上国も木を切ったりして生活をしていかなければいけないので、では開発を抑えるだけではなく経済の中身をどうするかといった問題がある。経済の開発途上国で言うと、大きな企業が進出したが、結局地元の方の生活は良くならなかった。もう少し経済のことを考えて、地域の人たちがお金をまわしていけるようなシステム、つまり小さいけれどもちゃんとお金が回ってくるシステムをつくるか、交易をするときも大きな企業と大きな単価物の輸出輸入だけでなく、小さな単位でも色々なものが運べて、直接自分たちが先進国へ売出しができてやっていけるような(システムが必要)。日本で言うと豊田や宇治のような企業城下町があり、また、農村地域には工業

団地があるが、経費の安い中国に一時期出て行ってしまい、経済が落ち込んでしまったことがある。企業も色々な組み合わせがあり、その地域で根付いていくような企業の形でないといけない。根付いてくれる企業があれば、きちんと雇用も確保されてきて、経済も苦しいときは一緒に苦しんでやっていけるのでは。そのような形で、経済もその地域である程度自主的にまわしていけるように考える必要がある。何とか生活できるにしても、人間関係がぎすぎすし、お互い助け合えなかったら生きていけない。結局お金や環境が良くても、人間関係が良くないと社会はうまくやっていけない。欧州では1990年代にその考えが出てきて、1997年に Sustainable Development の大転換があった。要するに環境だけではなくて、環境と経済と社会的なつながりが機能しないと、まちの発展はない(という考え)。日本ではバブルが崩壊後、企業が苦しい状態になり、雇用の面でも臨時雇いが増え、ニートの問題もあり、収入が落ち込んで人間らしい生活ができないなどある。そういうときに助けになるのは地域の企業で、安定した質のいい雇用がないと企業ってやっていけない。そういうことを含めて、日本はずいぶんと変わってきた。持続的な開発という概念を今、自治体はやらないといけないし、やっているはずだが、持続的発展という1つの枠組みでまとめていない。だから政策がバラバラになっている。そこをきちんとまとめていくと、方向性や、一緒につなげるべきところなど分かりやすくなる。実際にやっているかどうかは別にして、きちんと枠組みとしてつくって、その中で税金の使い方について選択と集中をし、それにしたがって優先順位をつけていくことは大事なことです。そうすれば、財政がきついといえども、(優先順位により)こちらへ回すように言える。企業は選択と集中しかなく、一律にカットするのはありえない。そうしないと企業はやっていけない。地域も同じで、きちんと優先度の高いものを決めて、別のやり方を考えていかないと、これから地域はもたない。これをしないと弱いものにしわ寄せが行くので、何とかきちんとしないとけない。米原はそれができると思う。今までやらなければと思ってきたことを意識化すればいい。今言われているような市民がうまくつながって、お互い助け合いができるようになれば、行政がいちいち補助金やヘルパーを出すような社会的コストの低下につながる。今は行革も、もう雑巾を絞りきれないような状態になっていて、これ以上絞るとちぎれる(犠牲者がでる)という状態。

(事務局) 行政の職員は専門の分野があるので、なかなか広げたとこで、結びつきができないのが現実

(富野) 市民の皆さんが言うておられることを具体的に形にするということと、それをもう1つ広い視野からもう一度とらえなおして、別の形でまとめていく。行政はそれぞれの分野で縦割りになっていて、どうやって繋げていいか発想しにくい。そこを違う観点からこんなありますよと、行政をつないでいく理屈や方法を考えてもらう。自治基本条例は憲法みたいなものですから、憲法と日常生活を結びつけるにはそれなりに苦労がいる。

(委員) 持続的発展ということで、難しいことが良く分かるのですが、これから米原が経済的にもどんどん発展していったらいいと思うが、米原駅の近辺においても、米原は交通の要衝というか、その意味で駅近辺は発展してきたところがあると思いますが、今米原駅が大きく変わりつつあり、これから発展していくと思うのですが、知名度の高い米原でありながら米原駅周辺というのが大きな変化が出てこないのはなぜかと思う。これからは少子化で人が減っていくことは明白ですが、それにも増して子どもたちの人口流出にならないような、米原の発展がどうしたらできるか大きな課題かと思う。

(委員) 駅前には都市計画の区域とか、工業団地の区域とかの分野があるのでしょうか

(事務局) 都市計画法で用途が決められてくる。住居系とか商業系とか工業系とか。その用途区域が米原駅

の駅前ではわずかしがなく、有効利用できる土地の面積が少ない。西口のほうも、文化産業交流会館のあたりまでが区域で、一步抜けると農業用の用途になるので開発ができない。

(富野) 歴史的に見ると、彦根・長浜は町の形成がしっかりとできている。米原は結び目としてのいい条件を持ちながら、現代の結び目として現代の機能を果たせるのかという問題がある。そのところをあらためてつくっていく時に、どういう視点、観点で何を結んでいけばできるのかとか、すごく大事なこと。条例の前文にも結び目としての米原があるのですが、これは歴史的にそうであると、しかしこれからもそうしたいとの願望が書いてある。結び目は米原の魅力であり、いい条件に恵まれていながら、通過点になってしまっている。駅前広場を広げて商店街をつくるというそういうことではないかもしれませんがね。なぜかという長浜と彦根にあれだけのものができているので、投資する要素があるのかどうか。人口規模からして、もしつくったとしても、一定程度のものはできるけれども、おそらく過大投資になりそこだけでは持たない。周辺部をうまくつないでいて、周辺部の関係でひとつの結び目をつくる。だから交通網とか人がどのように動けるかが重要。中心部にたまるという感じではなく、中心部からいろんなところへつながっていくというつくりができるかが大事。

(事務局) 東口の活用については民間の皆さんに提案していただくが、それはこれから。何をしているのが良く見えないという声をいただくが、まもなく企業提案が始まってくるので、イメージとしてはこれから分かりやすくなると思う。

(富野) 基本的にまちの構造が違うと思う。彦根と近江八幡は城下町というか中心部がある。しかし米原は合併をして多極的な都市構造。極がいくつかあって、それを米原地域に集約すると、(周辺部が)過疎化してきたりする。(米原市は)いろんなところにいろんないいものがあるということを活かしながら、高島市型の地域発展の構図。いろんなものを組み込みながらやっていくことが必要なので、駅前再開発だけに注目していると全然うまくいかないと思う。新しい都市構造について行政も研究したほうがいいと思う。今は、コンパクトシティといって都市機能を集約させることが流行っているが、米原でそれをすると、大変なことになる。多極的でなおかつ機能する、コンパクトにまとまるやり方をしないとうまくいかない。米原は資源がたくさんあるので、そのほうがはるかに魅力あるまちになる。そういうことを是非考えてほしいですね。

(委員) 自らが考えていることで、環境、経済、社会につながっていくようなことはないかと考えていた。おそらく自分が考えていることが全体をとらえているわけではなく、一部のところなので、その一部のところを先ほどの3つに絡めて案が出てくるかなと考えていたが、すこし難しかった。環境だけをすれば生活していけるかというそうではないし、しかし、環境を真剣に取り組んで、条例を浸透させて一人ひとりが取り組んだら、経済効果も出てきますし、社会的なつながりも逆に出てくるのかなという発想もあった。ただそれが現実的かという、現実的でないかもしれないので、即答するのに一瞬詰まってしまったところです。

(富野) 全体の枠組みの中で自分がどういう位置にいて、とりあえず何ができて、これをするとこのようにつながっていくという、構図を見ていただいたほうがいい。おそらく全部をすることは誰もできず、組み合わせることが必要だが、役割分担を見出す場が必要。今はなかなかうまくつながっていないが、そのような場をつくっていくうちに自分はこういう力があるのだからこれが使えるとかが見えてくる。当然企業と行政、市民の役割は違うので、同じことをするということはありえない。

(富野) 結論が出ていないので、これは外します。それ以外のところでいきましょう。

(事務局) それから、提言は8月ですけれども、その後も年度内も推進委員会がありますので、研究検討をしていくというのはどうでしょうか。

(富野) まとめた段階で、今後どうするかの話があると思う。そのときにこういう話題が出ていましたということで、少し話ができればいいのではないのでしょうかね。

次回会議日程

第8回 平成20年7月17日(木)10時00分~

閉会